

## 平成29年度 償却資産申告のお知らせ

市内に事業用資産を所有している企業・個人事業者は、毎年1月1日現在の償却資産を市長に申告することが義務づけられています。

平成29年1月1日現在で、市内に所有しているすべての資産を申告してください。

**提出期限**＝1月20日(金)

※法定期限は1月31日(火)ですが、事務の都合上、上記までをお願いします。

**提出方法**＝郵送か直接、市役所税務課(107番窓口)へ  
※申告用紙・申告の手引きは、市のホームページよりダウンロードできます。

**問合せ**＝税務課 固定資産税第2係(内線284・285)

## 後期高齢者医療保険料の 納付額の確認について

平成28年中(平成28年1月1日～12月31日まで)にお支払いいただいた後期高齢者医療保険料の納付額確認書を、希望する人に交付します。

1月20日(金)以降に、電話か市役所保険年金課(101番窓口)で申請してください。なお、窓口での交付には、申請者の本人確認できるもの(運転免許証等)の提示をお願いします。申請者が代理の場合は、あわせて委任状等が必要となります。

また、すでに申請されているみなさんには、1月20日(金)頃に発送します。

**問合せ**＝保険年金課 医療係(内線327・328)

## 子ども医療費受給資格証は お持ちですか？

平成28年8月1日より、小・中学生の医療費に対する助成対象範囲が通院まで拡大されています。これにより、対象となる小・中学生のみなさんには「子ども医療費受給資格証」を交付しています。

交付を受けるためには申請が必要です。まだ資格証を持っていない場合は、保険年金課医療係まで問い合わせてください。

**対象**＝大和郡山市に住所を有する小・中学生の子ども  
※他の福祉医療費助成(心身障害者医療・ひとり親家庭等医療など)の受給対象者や生活保護受給者等は除く。

※医療保険に加入していることが要件です。

**問合せ**＝保険年金課 医療係(内線327・328)

## 個人番号カード(マイナンバーカード) 交付専用窓口を1/15(日)に開設

郵送やスマートフォンなどで「個人番号カード(マイナンバーカード)」を申請されたみなさんに、カードができた人から順次、交付通知書をお送りしています。

交付通知書を持っている人で、まだマイナンバーカードを受け取っていない人は、下記日程で窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。

**日時**＝1月15日(日)8時30分～12時

**場所**＝市民課窓口(110番窓口)

**行う業務**＝

○「マイナンバーカード」を郵送やスマートフォンなどで申請し、交付通知書を受け取られた方への「マイナンバーカード」の交付

【必要なもの】交付通知書・通知カード(回収します)・住民基本台帳カード(以前申請し所持している人のみ、回収します)・本人確認書類\*

○市役所で預かっている郵便局から戻ってきた「通知カード」と「マイナンバーカード」の受け取り

【必要なもの】本人確認書類\*

※本人確認書類は、運転免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付の公的な身分証明書のうち1点、これらを持っていない人は、健康保険証・年金手帳・医療受給者証等のうち2点になります。

以上のものを持っていない場合は、事前に問い合わせてください。

**問合せ**＝大和郡山市ナビダイヤル(☎0570-078-003)  
(土・日曜と祝日を除く、8時30分～17時15分)

マイナンバーカードの申請は受付しません!



## 清掃センターごみ収集車の 運行について(1/30(月)～2/17(金))

1月30日(月)から2月17日(金)まで、清掃センター延命化工事のため全炉を停止します。このため、この間、他の施設にごみの焼却を委託します。ごみの収集は通常通り行いますが、収集に伺う時刻が遅くなる場合がありますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

**問合せ**＝清掃センター  
(☎53-3463)

